

内閣総理大臣安倍晋三殿 退職金を減らさないでください

退職後の生活設計に関わる退職金がまたしても、「見直し」の名の下に引き下げられようとしています。人事院は4月19日、民間企業における退職給付の調査結果と見解を示しました。これをもとに、政府は国家公務員の退職金の見直しに着手しています。

2012年にも大幅引き下げ

前回2012年の退職手

当の見直しでは、経過措置を設けたものの平均402万6000円が引き下げられました。年度途中における大幅な引き下げであったため、教職員を含む公務員

を直撃し、年度末を直前に「駆け込み退職」が発生するなど、社会的にも大問題となりました。

すでに退職金は引き下げられている

大阪府の「給与制度の総合的見直し」によって、2015年4月より給与表は

2%引き下げられました。基本賃金を元に算出する退職手当はすでに引き下げられているといえます。

平均78.1万円引き下げ?!

今回人事院は、民間における退職金及び企業年金の実態を調査、官民比較をし、結果を示しました。

官民比較の結果、公務が民間を退職給付で78万1千円(3.08%)上回っていた。

官民均衡の観点から比較結果に基づき退職給付水準について見直しを行うことが適切。

この理由で、政府は国家公務員の退職手当の見直しに着手しています。国家公務員の退職手当引き下げは、地方公務員である教職員にも波及し、大きな問題となることは自明であり、到底、看過できるものではありません。

官民比較は妥当ではない

単純な官民比較は、妥当ではありません。その理由は次の通りです。

公務員は職務で知り得たことの守秘義務を退職後も負い続けます。

教員は、退職後も大きな交通事故を起こすと、年金も減額されます。

生活設計が狂う

退職手当は、退職後の教職員の生活に関わる重要な労働条件です。今年度末定年退職される方は、63歳まで年金をけ取ることができません。

再任用の定数は、教職員定数の枠内とされており、再任用の希望が叶わないケースもあります。また、再任用されても月給や一時金が大幅にダウンするため、退職手当やこれまでの貯蓄を取り崩さなければ生活を維持することもままなりません。生活設計が狂ってしまいます。

署名に
取り組もう

泉北教組はすべての労働者の賃上げが生活改善につながる確かな保証であるとともに、住民本位に地域経済を活性化させることとなることを明らかにして取り組みをすすめます。つきましては、退職手当の拡充を求める署名と、すべての労働者の賃金・労働条件の改善する署名に取り組みます。

全共済はいつか、こまったときの味方になるための制度です

加入・お問合せは、**大教済**まで
Tel 06-6768-4326
Fax 06-6768-9286

総合共済

月々600円の掛け金で退職時には全額戻ります
笑顔のイベントにうれしさプラス!